

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 有害興行の指定

男女共同参画青少
年課

○ 有害図書
の指定

〃

○ 優良図書
の推奨

〃

○ 特定施設の設置許可申請

環境管理課

○ 指定居宅介護支援事業者の指定

長寿社会課

○ 特定計量器定期検査

産業企画課

○ 指定構造計算適合性判定機関からの変更
の届出

建築指導課

【公告】

○ 平成二十八年度岡山県農林水産総合セン
ター農業大学の学生募集

農政企画課

○ 土地改良事業計画の変更認可申請の縦覧

耕地課

○ 公共測量の終了

監理課

〃

〃

【正誤】

○ 土砂災害警戒区域の指定の正誤

防災砂防課

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第二百四号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第十二条第一項の規定により、青少年の健全な育成を害するおそれがある興行を次のとおり指定する。

平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原 隆 太

番号	種別	題名	製作又は配給社
5758	映画	花と蛇ZERRO	東映ビデオ

平成27年4月7日 岡山県公報 第11675号

◎岡山県告示第二百五号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第十条第一項の規定により、青少年の健全な育成を害するおそれがある図書を次のとおり指定する。

平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原 隆 太

番号	種別	名称	発行者等
1	雑誌	夢をかなえるクスリ200	鉄人社
2	月刊誌	裏モノJAPAN 5月号	鉄人社
3	〃	恋愛白書パステル 5月号	宙出版
4	〃	恋愛天国パラダイス 5月号	竹書房

平成27年4月7日 岡山県公報 第11675号

◎岡山県告示第二百六号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第七条の規定により、青少年の健全な育成のため特に有益であると認められる図書を次のとおり推奨する。
平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番号	図 書 名	著 者	発 行 所	対 象
1	希望の牧場	森 都 都 作 吉 田 尚 令 絵	岩 崎 書 店	小学生（低）
2	ふしぎなともだち	たじま ゆきひこ 作	く も ん 田 版	” （低）
3	仕掛絵本図鑑 動物の見ている世界	ギョーム・デュアラ 作 渡 辺 滋 人 訳	創 元 社	” （中）
4	宇宙への夢、カイトつばい！	若 田 光 一 作 高 橋 うらら 作	P H P 研 究 所	” （中）
5	ひとつひとつ。少しずつ。	鈴 木 明 子 作	KADOKAWA	” （高）
6	きみは知らないぼうがいない	岩 瀬 成 子 作	文 研 出 版	” （高）
7	クリオネのしつぽ	長 谷 川 集 平 絵 長 崎 夏 海 作	講 談 社	中 学 生

◎岡山県告示第二百七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名称 フェニテックセミコンダクター株式会社

住所 岡山県井原市木之子町150番地

氏名 代表取締役社長 伊中 正佳

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名称 フェニテックセミコンダクター株式会社本社工場

所在地 岡山県井原市木之子町150番地

平成27年4月7日 岡山県公報 第11675号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

変更なし

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成27年4月7日から同月28日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び井原市役所

平成27年4月7日 岡山県公報 第11675号

◎岡山県告示第二百八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ケアプラン キンタ

2 所在地

岡山県総社市久代五二〇六番地四一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

キンタ合同会社

2 所在地

岡山県総社市久代五二〇六番地四一

三 指定年月日

平成二十七年四月一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇八〇一二六二

五 サービスの種類

居宅介護支援

二 実施機関

岡山県指定定期検査機関 一般社団法人岡山県計量協会

早島町			
〃 早島町役場	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	二十七日	〃	二十六日
一三〇〇〇〇〇〇	一〇二〇〇〇〇〇	一三〇〇〇〇〇〇	一〇二〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇

平成27年4月7日 岡山県公報 第11675号

◎岡山県告示第二百十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の五第二項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定構造計算適合性判定機関の名称

株式会社建築構造センター

二 変更の内容

構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地の変更

南九州事務所

1 名称

新…鹿児島事務所

旧…南九州事務所

2 所在地

新…鹿児島県鹿児島市西千石町一番二一号 鹿児島MSビル二階B号室

旧…鹿児島県鹿児島市東千石町一番三号 鹿児島第二ビル三階B号

三 変更の年月日

平成二十七年四月十日

〔二四一〕平成二十八年度の岡山県農林水産総合センター農業高等学校（以下「農業大学校」という。）の学生を次のとおり募集する。

平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 募集課程及び募集人員

園芸課程（果樹コース・野菜コース・花きコース）及び畜産課程（和牛コース）の両課程で三十五名

推薦入学人員は、二十名程度とし、各コース十名以内を原則とする。

二 受験資格

1 推薦入学

先進的な農業を実践するにふさわしい者で、次のいずれかに該当し、学業成績が優秀で、県内での就農意欲が高いと認められ、三1(2)キに掲げる推薦書が得られるもの

- (1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（平成二十八年三月卒業見込みの者を含む。）又は通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (2) 外国において、学校教育における十二年の課程を修了した者
- (3) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成十七年文部科学省令第一号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第二条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和二十六年文部省令第十三号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (4) その他農業大学の校長が(1)に掲げる者と同等以上の学力があると認める者

2 一般入学

岡山県内で農業を実践するにふさわしい者で、1の(1)から(4)までのいずれかに該当するもの

三 入学志願手続

1 推薦入学

- (1) 受付期間 平成二十七年八月二十六日（水曜日）から同年九月九日（水曜日）まで。なお、郵便又は信書便による送付（以下「郵送等」という。）の場合は、同

日付けの消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

(2) 提出書類

ア 入学願書（所定の用紙）
イ 履歴書（所定の用紙）

ウ 最終学校の調査書（出身高等学校又は中等教育学校の進学用所定用紙）

エ 身体検査書（所定の用紙。平成二十八年三月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者については、不要）

オ 志望動機及び将来計画書（所定の用紙）

カ 写真 二枚（うち一枚をイの履歴書に貼り付けること。）（出願前三月以内に撮影した正面上半身無帽の縦四センチメートル、横三センチメートルのもの）

キ 推薦書（所定の用紙）

(ア) 高等学校又は中等教育学校の在校生については、その在籍する学校の校長の推薦書

(イ) その他の者については、出身高等学校若しくは中等教育学校の校長又は出身地（両親又は本人の現住所）若しくは就農予定地を所轄する市町村長、農業協同組合長若しくは広域農業普及指導センター所長若しくは農業普及指導センター所長のいずれかの推薦書

ク 受験票等の本人宛ての送付を希望する者にあつては、宛名を明記し、「簡易書留」と朱書きし、及び三百九十二円分の切手を貼った返信用封筒（長形三号）（送付を希望しない者は、農業大学校に事前に連絡の上、受取に行くこと。）

(3) 提出先

農業大学校

（〒七〇一―二二二三 赤磐市東窪田一五七）

(4) その他

入学願書等は、農業大学校において交付する。なお、送付を希望する場合は、宛名を明記し、二百五十円分の切手を貼った返信用封筒（角型二号）を同封すること。

2 一般入学前期

(1) 受付期間 平成二十七年十月十四日（水曜日）から同月二十八日（水曜日）まで。なお、郵送等の場合は、同日付けの消印又は通信日付印があるものまで受け

付ける。

(2) 提出書類

- ア 入学願書（所定の用紙）
- イ 履歴書（所定の用紙）
- ウ 最終学校の調査書（出身高等学校又は中等教育学校の進学用所定用紙）
- エ 身体検査書（所定の用紙。平成二十八年三月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者については、不要）

オ 志望動機及び将来計画書（所定の用紙）

- カ 写真 二枚（うち一枚をイの履歴書に貼り付けること。）（出願前三月以内に撮影した正面上半身無帽の縦四センチメートル、横三センチメートルのもの）
- キ 受験票等の本人宛ての送付を希望する者にあつては、宛名を明記し、「簡易書留」と朱書きし、及び三百九十二円分の切手を貼った返信用封筒（長形三号）（送付を希望しない者は、農業大学校に事前に連絡の上、受取に行くこと。）

(3) 提出先 1 (3)に同じ。

(4) その他 1 (4)に同じ。

3 一般入学後期

(1) 受付期間 平成二十八年一月四日（月曜日）から同月十三日（水曜日）まで。

なお、郵送等の場合は、同日付けの消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

(2) 提出書類 2 (2)に同じ。

(3) 提出先 1 (3)に同じ。

(4) その他 1 (4)に同じ。

四 入学試験

1 推薦入学

(1) 試験期日

平成二十七年九月二十六日（土曜日）午前十時から午後四時三十分まで

(2) 試験場所

農業大学校

(3) 試験科目

筆記試験及び面接

(4) 筆記試験科目

必須科目 小論文

選択科目 数学Ⅰ、農業科学基礎又は環境科学基礎の中から一科目（いずれも基礎的な学力を問うものであり、各科目共通した計算問題を含む。）

2 一般入学前期

(1) 試験期日

平成二十七年十一月十一日（水曜日）午前九時三十分から午後四時三十分まで

(2) 試験場所

農業大学校

(3) 試験科目

筆記試験及び面接

(4) 筆記試験科目

必須科目 国語総合（基礎的な学力を問うもの）及び小論文

選択科目 数学Ⅰ、生物Ⅰ、理科総合A、農業科学基礎又は環境科学基礎の中から一科目（いずれも基礎的な学力を問うものであり、各科目共通した計算問題を含む。）

3 一般入学後期

(1) 試験期日

平成二十八年一月二十七日（水曜日）午前九時三十分から午後四時三十分まで

(2) 試験場所

農業大学校

(3) 試験科目

筆記試験及び面接

(4) 筆記試験科目

必須科目 国語総合（基礎的な学力を問うもの）及び小論文
選択科目 数学Ⅰ、生物Ⅰ、理科総合A、農業科学基礎又は環境科学基礎の中から一科目（いずれも基礎的な学力を問うものであり、各科目共通した計算問題を含む。）

五 合格発表

1 推薦入学

平成二十七年十月七日（水曜日）午前十時頃

（農業大学校及び農業大学校のホームページに掲載するとともに、本人に通知する。）

2 一般入学前期

平成二十七年十一月二十五日（水曜日）午前十時頃

（農業大学校及び農業大学校のホームページに掲載するとともに、本人に通知する。）

3 一般入学後期

平成二十八年二月五日（金曜日）午前十時頃

（農業大学校及び農業大学校のホームページに掲載するとともに、本人に通知する。）

六 その他

1 修業年限 二年

2 入学志願手続その他についての問い合わせ先

農業大学校

電話（〇八六）九五五―〇五五〇

平成27年4月7日 岡山県公報 第11675号

〔一四二〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により申請のあった土地改良事業計画の変更について、同条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に岡山県備前県民局長に申し出ることができる。

平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請者

高崎土地改良区

二 地区名

旧会社うら水路（非補助土地改良（かんがい排水）事業）

片崎沖1（小規模土地改良（かんがい排水）事業）

三 縦覧に供する書類

計画変更を必要とする理由書

土地改良区定款

事業変更計画書

四 縦覧の期間

平成二十七年四月七日から同月二十八日まで

五 縦覧の場所

岡山県備前県民局農林水産事業部

平成27年4月7日 岡山県公報 第11675号

〔二四三〕測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、笠岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

笠岡市全域	測量区域
公共測量（都市計画図作成）	測量の種類
平成二十七年三月二十日	終了年月日

平成27年4月7日 岡山県公報 第11675号

〔二四四〕測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、総社市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成二十七年四月七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

壁地内 総社市三輪及び真	測量区域
公共測量（出来形確認測量）	測量の種類
平成二十七年三月二十五日	終了年月日

(一一二) 平成二十七年三月二十日付け公布岡山県告示第四百四十四号(土砂災害警戒区域の指定)に誤りがあつた。

頁・行	二・一三
誤	四六一D上高末〇一九 土石流 次の図のとおり 四六一D上高末〇二〇 土石流 次の図のとおり
正	四六一D上高末〇一九 土石流 次の図のとおり